



寺西

忠幸がキリン堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出



キリン堂ホールディングス<3194>について、寺西
忠幸が7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者間で株式の移動が行われたため」によるもの。

報告義務発生日は、2017年7月1日。